



飛沫防止シートの火災予防について

～ 感染予防とともに、火災予防にも努めましょう ～



❖ 『飛沫防止シートを設置する際の注意』

ポイント1

火気の近くに設置していませんか？

- ・ビニールシートは燃えやすい素材であるため、火気使用設備、白熱電球等の熱源となるものから距離をとりましょう。

❖ ポイント2

消防用設備等の障害になっていませんか？

- ・スプリンクラー設備の散水障害が生じない位置に設置するとともに、自動火災報知設備の感知器に未警戒部分が生じないようにしましょう。



(※スプリンクラーヘッドから水平方向に半径 30 cm、かつ、下方向へ 45 cm 以内には物品を設置することはできません。)
(※シートを設置する際に、天井とシート上部を離すことで、自動火災報知設備の未警戒は生じません。)

❖ ポイント3

避難の支障になっていませんか？

- ・避難口および誘導灯が見えにくくなる場所は避けて設置しましょう。

📎 シートは必要に応じて難燃性または不燃性のものを使用してください。📎
📎 設置に際して不明な点があれば、消防本部予防課へ相談してください。📎

ご迷惑をおかけいたしますがご理解ご協力をお願いいたします。

お問い合わせ

山鹿市消防本部 予防課

電話番号：0968-43-9119

資料提供：大阪府枚方寝屋川消防組合



火災が発生した場合は、すぐに消防署（119番）へ通報してください。